

(タイトル)

南会津町「さゆり荘建設事業基本設計業務委託」
(プロポーザルヒアリング) 第二次審査会について

(内容)

6/9(土)に福島市の杉妻会館で標記プロポーザルの第二次審査会が開催されました。

審査会に先立ち、11時30分からの第3回審査委員会では、柴崎委員長の下で第2回審査会(二次審査)の進め方等について審議いただきました。はじめにヒアリングの進め方について確認した。各審査員が全体を通しての感想を述べることで、次にヒアリングは1者25分(説明10分、質疑15分)で進めること、ヒアリングは時間厳守で行うこと、3者ヒアリング後に休憩をはさむこと、6者ヒアリング終了後に投票を行うこと、その後休憩をはさみ選定作業に入ること、投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うこと、最優秀者等を選定すること、最後に各者の講評を行うことを確認した。

引き続き、12時30分から同会場で第2回審査会(ヒアリング二次審査)が開催された。公開で行われた審査会にはヒアリング要請者6者以外の組合員や南会津町ゆり荘基本設計WC委員の町民代表など約40名が傍聴した。



審査会の風景



ヒアリングの風景

冒頭、事務局から審査員の紹介、ヒアリングの進め方、最優秀者等の選定方法等について説明がなされた後、6者のプレゼンテーションと質疑が行われた。



提案者によるプレゼンテーション(その1)



提案者によるプレゼンテーション(その2)

それぞれの提案者と各審査員との質疑では、①地域連携や地域資源の活用について、②建物の配置とゾーニング、動線計画について、③パブリックとプライベートの考え方について、④客室からの眺望と駐車場等の配置について、⑤温泉施設（浴室）の配置と考え方について、⑥屋根の雪や除雪など冬期の雪処理の考え方について、⑦温泉宿泊施設としての魅力について、⑧自然環境との調和について、など多様な視点からの質疑応答が行われた。



審査員との質疑応答（その1）



審査員との質疑応答（その2）

その後、最優秀者、優秀者の選定作業に入り、各審査員無記名で1人当たり2者の投票を行った結果、得票数4票1者、3票1者、2票1者、1票1者となった。委員長裁定で各審査員による意見交換が行われた後、得票数4票、3票の2者に対する決戦投票が行われ、3票を獲得した(株)内田建築設計事務所を最優秀提案者に、2票を獲得した(株)はりゅうウッドスタジオを優秀提案者に選定した。



審査員によるヒアリング後の意見交換



審査員による投票と最優秀者等の選定

なお、全般にわたっての審査経過及び審査結果の講評については、後日、あらためて掲載させていただきます。

おわりに、当組合が受注した基本設計業務委託に基づく本プロポーザル設計競技に対し参加者の皆様から多様な提案をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

当組合では、引き続き発注者様の期待に応えられる設計者の選定に努めてまいりますので、今後とも関係各位のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。